



第95期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田2階ホール

目次	● 第95期定時株主総会招集ご通知	3
	● 株主総会参考書類	7
	● 事業報告	17
	● 連結計算書類	43
	● 計算書類	46
	● 監査報告書	49



アースグループ 経営理念

いのち
「生命と暮らしに寄り添い、
地球との共生を実現する。」

~We act to live in
harmony with the Earth.~

私たちの社名に掲げる「EARTH (=地球)」には、人々の役に立つ商品を世界中に広めていきたいという先人の思いが込められています。

私たちは、1892年の創業以来一世紀以上にわたり、人々の健康と快適な生活の実現に真摯に向き合い、高品質な商品を提供し続けることで、社会と共に着実な成長を遂げてきました。

そして、これからも世界中のより多くの人々の生活にとってなくてはならない存在として、お客様と共に、社会と共に、株主の皆様と共に、人々の生命の営みに寄り添い、さらに豊かで快適な生活を実現できるよう貢献してまいります。

地球を、キモチいい家に。



地球をモチーフに、安全かつ快適な「Life」を青色で示し、赤く跳ねたワンポイントが情熱的かつ誠実で行動力あふれるアースグループの企業スピリット「Act」を表しています。ベストを目指してチャレンジし続けるアースグループの姿勢を表すため「EARTH」のAは上を向いた矢印を模したデザインとなっています。

“Act For Life”は、製品・サービスの提供を通じて、人々の生命・生活（Life）に寄り添い、安全で快適な生活に貢献していく（Act）というアースグループのお客様との約束を表しています。

「地球を、キモチいい家に。」は、お客様との約束である“Act For Life”を日本語で親しみやすく、覚えやすい表現にしたものです。

“キモチいい”は、安全で快適であることを象徴しています。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、国内での豪雨や水害、地震、酷暑といった自然災害により、主力である虫ケア用品市場が大きく縮小した影響を受けて、上場以来初めてとなる連結純損失を計上する結果となりました。株主の皆様のご期待に沿えない結果となりましたこと、心よりお詫び申し上げます。しかしながら、中期経営計画で掲げた基本戦略・取組みについては、確かな手応えを感じており、引き続き自信を持って推進してまいります。本年は、自然災害による影響があっても、これまでの返品・コスト削減、成長カテゴリー育成、海外事業の積極展開の取組みを、着実に成果に結びつけてまいります。

また、国内市場においては、介護用品市場へ新たに参入し、海外においては、アジア市場攻略の推進に向けてグループ間・国内外の枠を超え、更に一步踏み込んだ子会社ガバナンスとグループシナジー強化策に努め、日本の虫ケア用品No.1企業からアジアのリーダーへのチャレンジを進めてまいります。

さらに、ダイバーシティの推進とコーポレートガバナンスの更なる強化を図るべく、経営体制も見直して、一層の研鑽を重ねてまいります所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年3月



アース製薬(株)代表取締役社長
アースグループCEO

川端克宜

証券コード：4985
2019年3月7日

株主各位

東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

アース製薬株式会社

代表取締役社長
アースグループCEO 川端克宜

第95期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、右記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2019年3月27日（水曜日）午後5時20分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年3月28日（木曜日）午前10時 ※午前9時に開場いたします。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。
2 場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内ベルサール神田2階ホール ※2階ホールが満席となった場合は、3階の第二会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 (1) 第95期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第95期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

株主総会会場

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

2019年3月28日（木曜日）午前10時〔午前9時開場〕

住友不動産神田ビル内ベルサール神田 2階ホール

当日ご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

行使期限

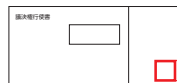
2019年3月27日（水曜日）
午後5時20分到着分まで



■ インターネットで議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



スマートフォンやタブレット端末での議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

▶ 次頁をご覧ください

行使期限

2019年3月27日（水曜日）
午後5時20分まで

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知にて提案すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類及びウェブサイト掲載書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知及び添付書類並びに本招集ご通知の英語訳は当社ウェブサイトでご覧いただけます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトへ開示いたしました。
- 決議の結果は、株主総会終了後、当社ホームページに掲載、及び臨時報告書で開示いたします。決議通知は、お送りいたしませんのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

▶ 当社ウェブサイト <https://corp.earth.jp/jp/ir/stock/meeting/index.html>

アース製薬招集通知

検索

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

行使期限

2019年3月27日（水曜日）
午後5時20分まで

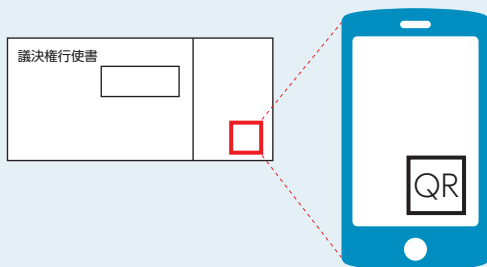
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリック

- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

2.ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3.メニューから議決権行使を選択


お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120 (652) 031** (9:00~21:00)

② その他のご照会

証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

 **0120 (782) 031** (土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会参考書類

[議案及び参考事項]

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	おお つか たつ や 大 塚 達 也	取締役会長
2	再任	かわ ばた かつ のり 川 端 克 宜	代表取締役社長
3	再任	かわ むら よし のり 川 村 芳 範	取締役常務執行役員
4	再任	き むら しゅう じ 木 村 秀 司	取締役常務執行役員
5	再任	ふる や よし ゆき 降 矢 良 幸	取締役常務執行役員
6	再任	から たき ひさ あき 唐 瀧 久 明	取締役上席執行役員
7	再任	た むら ひで ゆき 田 村 秀 行	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役
8	新任	ハロルド・ジョージ・メイ	社外取締役候補者 独立役員候補者

候補者番号 1

おおつか たつ や
大塚 達也 (1958年5月6日生)

所有する当社株式の数：138,000株



再任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年 4月 大塚製薬(株)入社
1990年 1月 当社入社
1990年 3月 当社取締役
1992年 3月 当社常務取締役
1994年 3月 当社代表取締役専務取締役
1998年 3月 当社代表取締役社長
2014年 3月 当社取締役会長(現在)

● 取締役候補者とした理由

大塚達也氏は、長年にわたり当社代表取締役として、当社グループの経営をけん引し、経営に関する高い見識を有しております。2014年3月からは取締役会長として、各取締役と建設的な議論や意見を交わすとともに、経営への的確な助言を通して、取締役会のガバナンス強化に努めております。引き続き、これまでの豊富な経験を活かし、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

かわばた かつのり
川端 克宜 (1971年9月15日生)

所有する当社株式の数：26,500株



再任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年 3月 当社入社
2011年 3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長
2013年 3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長
2014年 3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部本部長
2015年 8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦略本部本部長
2017年 1月 当社代表取締役社長 アースグループCEO(現在)
2019年 3月 (株)バスクリン取締役会長(現在)

● 取締役候補者とした理由

川端克宜氏は、2014年3月に代表取締役に就任以来、一貫してお客様目線を基本としてグループシナジーの最大化と海外展開を積極的に進め、当社グループの発展に強いリーダーシップを発揮しております。また、代表取締役社長として、取締役会における意思決定機能及び監督機能を強化するための構造改革を推進しております。引き続き、持続的な企業価値の向上を目指す当社のグループ戦略の実現を図るため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

かわむら よしのり
川村 芳範

(1952年3月12日生)

所有する当社株式の数：31,200株



再任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年 2月 大塚製薬(株)入社
1981年 1月 当社入社
1993年 1月 ARS CHEMICAL(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役社長
1999年10月 当社役員待遇国際事業部事業部長
2001年 3月 当社取締役国際事業部事業部長
2010年 3月 当社常務取締役国際本部本部長
2018年 3月 当社取締役常務執行役員海外戦略統括本部本部長
2018年10月 当社取締役常務執行役員海外担当(現在)

● 取締役候補者とした理由

川村芳範氏は、長年にわたり海外子会社の経営に携わるとともに、当社グループの海外の営業活動を指揮し、海外事業規模の拡大に寄与しております。これまでの海外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

きむら しゅうじ
木村 秀司

(1951年1月20日生)

所有する当社株式の数：26,600株



再任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1973年 2月 当社入社
1995年 3月 当社役員待遇人事部部長
2005年 3月 当社取締役サプライチェーン部部长
2012年 3月 当社常務取締役赤穂部門統括(兼)管理本部サプライチェーン部部长
2015年 9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事(現在)
2015年 9月 天津阿斯化学有限公司董事(現在)
2018年 3月 当社取締役常務執行役員グローバルサプライ本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

木村秀司氏は、営業・物流・生産部門などに携わり、特にアジア地域における当社グループの調達から出荷までのサプライチェーンの指揮を通し、国内外のグループ企業の協業によるシナジーの創出に寄与しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

ふるや よしゆき
降矢 良幸

(1963年1月19日生)

所有する当社株式の数：13,600株



再任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1985年 3月 当社入社
- 2008年 3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長
- 2012年 2月 (株)バスクリン取締役
- 2014年 3月 当社取締役営業本部営業企画部部長
- 2014年 9月 白元アース(株)取締役
- 2015年 1月 当社取締役営業本部本部長
- 2016年 3月 当社常務取締役営業本部本部長
- 2018年 3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

降矢良幸氏は、入社以来、一貫して営業現場や営業企画部門に携わり、2015年1月からは当社営業部門全体の活動を指揮しております。これまでの国内における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を取締役候補者としたしました。

候補者番号 6

からたき ひさあき
唐瀧 久明

(1956年5月8日生)

所有する当社株式の数：9,200株



再任

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1979年 3月 当社入社
- 2006年 3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事(兼)総経理
- 2011年 3月 当社取締役中国総代表
- 2015年 6月 安速(上海)管理有限公司董事長(現在)
- 2015年 9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長(現在)
- 2015年 9月 天津阿斯化学有限公司董事長(現在)
- 2016年 3月 当社取締役管理本部本部長
- 2017年 5月 Earth Corporation Vietnam監査役(現在)
- 2017年 7月 アース・ベット(株)監査役(現在)
- 2018年 3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長(現在)

● 取締役候補者とした理由

唐瀧久明氏は、長年にわたり海外子会社の生産部門や中国子会社の経営に携わり、2016年以降は管理本部を指揮しております。これまでの国内外における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献していることから、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を取締役候補者としたしました。

候補者番号 7

たむら ひでゆき (1951年1月4日生)
田村 秀行 取締役在任期間 3年

所有する当社株式の数：600株



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 北海製罐(株)(現ホッカンホールディングス(株))入社
- 1999年 11月 同社技術開発部長
- 2000年 3月 同社取締役
- 2004年 6月 日東製器(株)代表取締役社長
- 2005年 10月 北海製罐(株)取締役専務執行役員
- 2007年 6月 ホッカンホールディングス(株)取締役
- 2008年 4月 北海製罐(株)代表取締役社長
- 2010年 6月 ホッカンホールディングス(株)専務取締役
- 2016年 3月 当社社外取締役(現在)
- 2017年 6月 北海製罐(株)特別顧問(現在)

● 社外取締役候補者とした理由

田村秀行氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有することや、全ての取締役会に出席し意見を述べるなど、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

● 独立性に関する事項

田村秀行氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

また、同氏は当社資材関係の取引先出身ではありますが、同社の取引金額は当社連結売上高の0.2%にも満たず独立性は確保しております。

候補者番号 **8**

ハロルド・ジョージ・メイ (1963年12月4日生) 所有する当社株式の数：0株



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

● **略歴、地位及び重要な兼職の状況**

- 1987年 1月 ハイネケン・ジャパン(株)(現ハイネケン・キリン(株))入社
アシスタント・ジェネラル・マネージャー
- 1990年 4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社
アシスタント・ブランド・マネージャー
- 2000年 4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員
- 2006年 9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長
- 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー
- 2014年 3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問
- 2015年 6月 同社代表取締役社長CEO
- 2018年 6月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO(現在)

● **社外取締役候補者とした理由**

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験や多様な経営的見識を有しており、当社の中長期的な企業成長に向けた経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから社外取締役の候補者となりました。

● **独立性に関する事項**

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

[取締役候補者に関する特記事項]

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川端克宜氏は、2019年3月14日付でアース・ペット(株)代表取締役社長に就任する予定であります。
3. 責任限定契約の概要
- ・田村秀行氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
 - ・ハロルド・ジョージ・メイ氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役有田哲雄、大石嘉昭の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

むらやま やすひこ

村山 泰彦

(1956年5月23日生)

所有する当社株式の数：5,600株



● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1979年 3月 当社入社
- 2005年 4月 監査室室長
- 2012年 3月 管理本部人事部部長
- 2013年 6月 役員待遇管理本部人事部部長
- 2018年 3月 執行役員管理本部人事部部長(現在)

● 監査役候補者とした理由

新任

村山泰彦氏は、長年にわたって人事部門に携わり、当社の人材育成に貢献しております。また、内部監査部門での経験も有しており、当社のガバナンス体制強化にも寄与しております。これらの経験を当社グループの監査体制の強化に活かせると判断し、同氏を監査役候補者いたしました。

候補者番号 2

いかわ ゆかこ
生川 友佳子 (1974年4月20日生)

所有する当社株式の数：0株



新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1997年 4 月 オリックス(株)入社
- 1998年 6 月 齊藤会計事務所入所
- 2001年 9 月 公認会計士・税理士古本正事務所(現デロイト トーマツ税理士法人)入所
- 2003年 3 月 税理士登録
- 2012年 7 月 税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理士法人)ディレクター
- 2015年10月 生川友佳子税理士事務所所長(現在)
- 2015年12月 東亜バルブエンジニアリング(株)社外監査役
- 2016年12月 東亜バルブエンジニアリング(株)社外取締役(監査等委員)(現在)
- 2018年 6 月 KaimanaHila合同会社代表社員(現在)

● 社外監査役候補者とした理由

生川友佳子氏は、税理士としての専門知識を有して企業税務に精通しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、提言及び助言をいただけると判断し、社外監査役の候補者といたしました。

● 独立性に関する事項

生川友佳子氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

〔監査役候補者に関する特記事項〕

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

監査役候補者は、業務執行者からの独立性の確保や、常に公正不偏な態度の保持が可能なかを勘案し、当社の健全で持続的な成長の確保と、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に貢献することを基準に選定し、監査役会の同意を経て、取締役会にて決定しています。

3. 責任限定契約の概要

村山泰彦及び生川友佳子の両氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第91期定時株主総会で選任いただいた補欠監査役 高田 剛氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなりますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、監査役への就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取消することができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

たかだ つよし
高田 剛 (1972年7月28日生)

所有する当社株式の数：0株



● 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2000年4月 弁護士登録
2000年4月 鳥飼総合法律事務所入所
2007年5月 (株)マルエツ社外監査役(現在)
2007年6月 東プレ(株)社外監査役
2015年6月 東プレ(株)社外取締役(現在)
2016年1月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現在)

社外監査役候補者

● 補欠監査役候補者とした理由

高田剛氏は、弁護士として企業法務に関する幅広い知識を有しており、その知識等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、補欠監査役の候補者としたしました。

独立役員候補者

● 独立性に関する事項

高田剛氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を監査役就任時に締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員及び重要な使用人（以下、総称して「取締役等」という）となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者）でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

1. 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

以 上

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済について、国内景気は豪雨や地震など自然災害が相次いだものの、個人消費の持ち直しや企業収益の改善などを背景に、回復基調で推移しました。また、当社グループが展開に注力するアジア地域は、着実な経済成長を続けておりますが、アメリカ・中国間での貿易摩擦の影響など、景気の先行きには不透明感が漂う状況でありました。

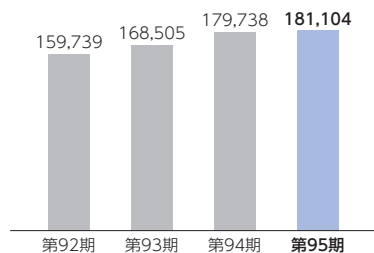
このような経済状況のなか、当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと「お客様目線による市場創造」を重視し、現在進行中の中期経営計画では、『海外展開の強化』『収益力の向上』『グループシナジーの最大化』に加え、従来からの取り組みを発展・強化することをテーマに、中期経営目標“2020年連結売上高2,000億円、連結経常利益150億円の達成”に向けて、成長力と収益性の双方を高める経営を進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、虫ケア用品が国内市場の低調な推移により前年を下回りましたが、日用品の好調な推移に加え、前期に子会社化したEarth Corporation Vietnam(旧 A My Gia Joint Stock Company、前期の損益は第3四半期連結会計期間より計上)の連結寄与があり、売上高は1,811億4百万円(前期比 0.8%増)となりました。一方、利益については、虫ケア用品の減収に伴う売上総利益への影響や広告宣伝費・販売促進費の増加に加え、物流コストの高騰、Earth Corporation Vietnamの買収に伴うのれんの償却費の発生などにより、営業利益10億36百万円(前期比 76.7%減)、経常利益13億82百万円(前期比 72.3%減)、親会社株主に帰属する当期純損失1億42百万円(前期は22億5百万円の純利益)となりました。

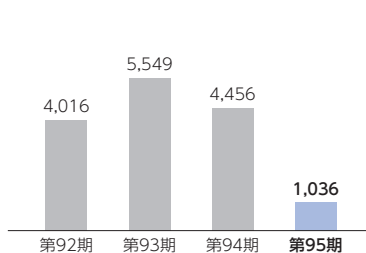
(2) 財産及び損益の状況

区 分	第92期 (2015年12月期)	第93期 (2016年12月期)	第94期 (2017年12月期)	第95期(当期) (2018年12月期)
売上高 (百万円)	159,739	168,505	179,738	181,104
営業利益 (百万円)	4,016	5,549	4,456	1,036
経常利益 (百万円)	4,260	5,991	4,987	1,382
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,165	3,364	2,205	△142
1株当たり当期純利益	57.69円	166.60円	109.20円	△7.06円
総資産 (百万円)	104,448	107,366	118,167	109,309
純資産 (百万円)	48,991	49,192	50,529	44,372
株主資本当期純利益率 (ROE)	2.7%	7.7%	5.0%	△0.3%

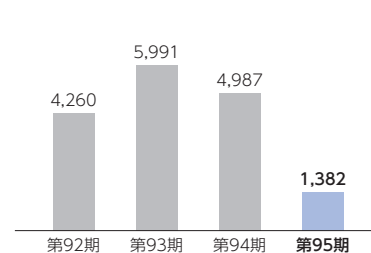
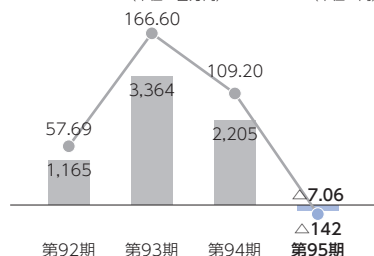
売上高 (単位：百万円)



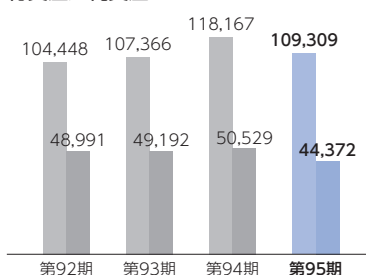
営業利益 (単位：百万円)



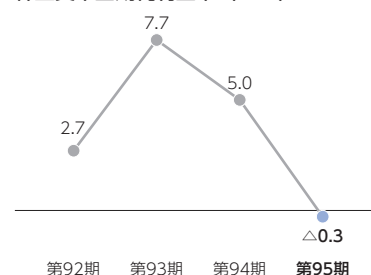
経常利益 (単位：百万円)

親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益
(単位：百万円) (単位：円)

総資産／純資産 (単位：百万円)



株主資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)



(3) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
家庭用品事業	虫ケア用品・園芸用品・口腔衛生用品・入浴剤・ その他日用品・ペット用品・食品等の製造販売及び輸出入
総合環境衛生事業	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス

(4) セグメント概要

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

		第94期 (2017年12月期)	第95期 (2018年12月期)	増減額	増減率 (%)
虫ケア用品部門		59,588	56,719	△2,868	△4.8
日用品部門		96,771	100,922	4,150	4.3
(内訳)	口腔衛生用品	40,682	42,146	1,463	3.6
	入浴剤	23,774	23,785	10	0.0
	その他日用品	32,313	34,990	2,676	8.3
ペット用品・その他部門		8,256	7,930	△326	△4.0
売上高合計		164,616	165,572	956	0.6
セグメント利益(営業利益)		3,291	△507	△3,799	—

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高または振替高が含まれており、第95期の金額は87億73百万円です。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

		第94期 (2017年12月期)	第95期 (2018年12月期)	増減額	増減率 (%)
売上高合計		23,519	24,421	901	3.8
セグメント利益(営業利益)		1,349	1,374	24	1.8

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高が含まれており、第95期の金額は1億17百万円です。

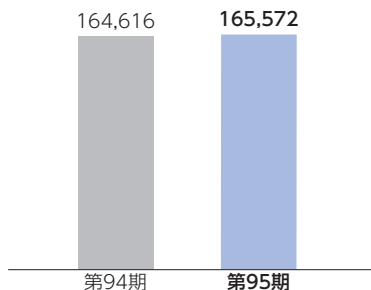
家庭用品事業

売上高 1,655億 72百万円 前期比 0.6%増
セグメント利益(営業利益) △5億 7百万円 前期比 -

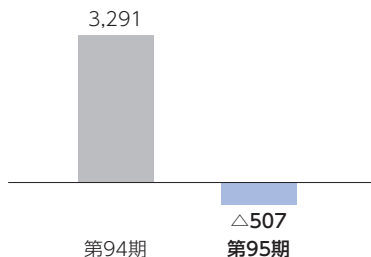
家庭用品事業におきましては、日本国内において新製品の発売や各種プロモーション施策の実施などにより市場の活性化に努めるとともに、収益力の向上に向けて返品削減に関する取り組みを実施しました。また、海外ではタイ・ベトナム・中国での展開拡大に向けて、経営資源を積極的に投入しました。

当連結会計年度における当事業の業績については、国内虫ケア用品が天候の影響もあり減収となりましたが、日用品が順調に売上を伸ばしたことで、売上高は1,655億72百万円(前期比 0.6%増)となりました。しかしながら、セグメント利益(営業利益)は△5億7百万円(前期は32億91百万円)となりました。これは、収益源である虫ケア用品の減収に伴う売上総利益の減少に加え、マーケティング費用や物流費を中心に販管費が増加したことの影響によるものです。

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益(営業利益) (単位：百万円)



虫ケア用品部門

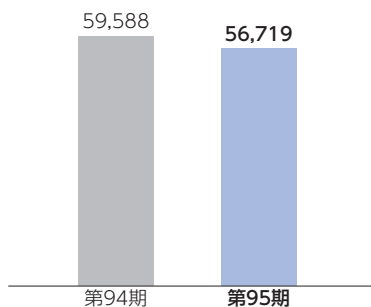
売上高 567億 19百万円 前期比 4.8%減

国内においては、需要の最盛期を迎える5月中旬から7月にかけて見舞われた集中豪雨や大型台風などの自然災害、また、夏場の記録的な酷暑を主な要因として、市場規模が過去10年間で最低水準となる極めて厳しい状況でありました。こうした環境下にあつて、新製品『ヤブ蚊ジェットプロプレミアム』の売上寄与や積極的な販促施策の奏功により市場シェア56.5%(自社推計、前期比0.2ポイント増)を獲得し、重要課題として取り組んだ返品削減も成果を上げました。しかしながら、市場の大幅な低迷による影響をカバーするには至らず、売上高は前年を下回りました。

海外においては、中国及びベトナムで売上を伸ばしたものの、タイでの低調な推移により、前期に比べて微減となりました。

以上の結果、当部門の売上高は567億19百万円(前期比 4.8%減)となりました。

売上高 (単位：百万円)



日用品部門

売上高 1,009億 22百万円 前期比 4.3%増

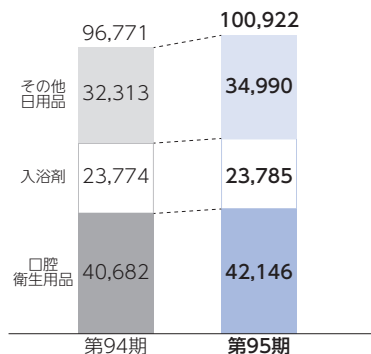
口腔衛生用品分野においては、洗口液『モンダミン』が売上を伸ばし、また知覚過敏予防ハミガキ『シュミテクト』が好調を維持したことなどにより、売上高は421億46百万円(前期比 3.6%増)となりました。

入浴剤分野においては、錠剤タイプ『温泡』にアイテムを追加したことも寄与して売上を伸ばしましたが、粉末タイプ『バスクリン』・『バスロマン』が伸び悩んだことなどにより、売上高は237億85百万円(前期比 0.0%増)となりました。

その他日用品分野においては、前期に子会社化したEarth Corporation Vietnam(前期の売上高は、第3四半期連結会計期間より計上)の売上寄与に加え、消臭芳香剤『スッキーリ!』や、家庭用マスク『快適ガードプロ』、保冷剤『アイスノン』などが順調に推移したこと、またタイにおいて『スッキーリ!』やエアコン洗浄剤『エアコン洗浄スプレー』を新発売したことなどにより、売上高は349億90百万円(前期比 8.3%増)となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,009億22百万円(前期比 4.3%増)となりました。

売上高 (単位：百万円)

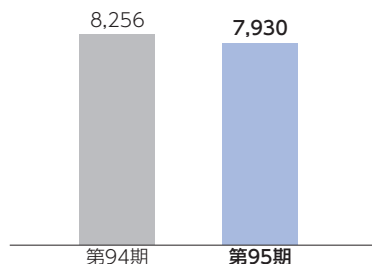


ペット用品・その他部門

売上高 79億 30百万円 前期比 4.0%減

ペット用品分野においては、飼育頭数が微減傾向にあるものの、ペット飼育環境の室内化に伴って一頭当たりの支出は増加しており、ペットケア用品を中心に市場は安定成長を続けました。こうした状況下にあつて、『天然成分消臭剤』や『オシッコ汚れ専用おそうじシート』などのペットケア用品は順調に売上を伸ばしましたが、ペット用虫ケア用品が酷暑の影響を受けて減収となり、ペットフードやリード・胴輪などのアクセサリ用品の売上も前年を下回りました。また、その他分野の売上も微減となり、当部門の売上高は79億30百万円(前期比 4.0%減)となりました。

売上高 (単位: 百万円)



総合環境衛生事業

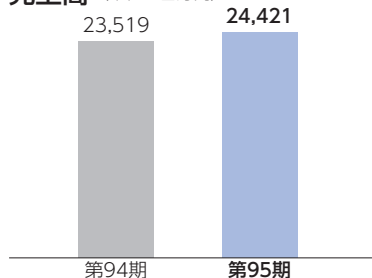
売上高	244億 21百万円	前期比	3.8%増
セグメント利益(営業利益)	13億 74百万円	前期比	1.8%増

総合環境衛生事業におきましては、主要な顧客層である食品関連工場、包材関連工場で原料やエネルギーコストの高騰によりコスト削減への動きが強まり、AIを組み込んだIoT・ICT導入・製造機械高速化による製造工程効率化、工場の統廃合・集約化、海外への工場移転などが進みました。一方で、食品の異物混入問題から消費者の「安全・安心」に対する意識は高く、高機能食品、医薬品、医療機器、自動車等を中心とした市場では、当事業が提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが高まる状況でありました。

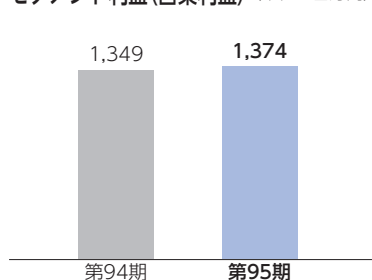
このような状況のなか、技術開発力の強化を続け、差別化された品質保証サービスの開発を進めるとともに、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築、人材の育成などに努め、契約の維持・拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は244億21百万円(前期比 3.8%増)、セグメント利益(営業利益)は13億74百万円(前期比 1.8%増)となりました。

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益(営業利益) (単位：百万円)



彩都総合研究所 (大阪府茨木市)



(上) 社屋画像 (下) 微生物研究室



(5) 資金調達の様況

当連結会計年度において、当社グループはキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）導入により、グループ資金の有効活用を図りました。増資や社債発行等による資金調達は行いませんでした。

(6) 設備投資の様況

当連結会計年度において実施した設備投資は、当社の消臭芳香剤『スッキーリ！』の生産設備（2018年12月完成、5億4百万円）取得のほか、金型及び研究機器等の購入であります。なお、設備投資金額は25億8百万円であり、これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

(7) 組織再編の様況

当社の完全子会社であるアース・ペット(株)は、2018年1月1日をもって(株)ターキーを吸収合併いたしました。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はございません。

(9) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

① 当社の主要な拠点

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	首都圏営業統括部営業一部	東京都
坂越工場	兵庫県	首都圏営業統括部営業二部	埼玉県
赤穂工場	兵庫県	名古屋支店	愛知県
掛川工場	静岡県	大阪支店	大阪府
徳島工場	徳島県	中国支店	広島県
北日本支店	宮城県	福岡支店	福岡県

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容	本社所在地
(株) バスクリン	631百万円	100.0%	入浴剤・育毛剤等の製造販売	東京都
白元アース(株)	50百万円	100.0%	防虫剤・マスク等の製造販売	東京都
アース・ペット(株)	40百万円	100.0%	ペット用虫ケア用品・ペット用品等の製造販売	東京都
Earth(Thailand)Co.,Ltd.	276百万バーツ	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	タイ
安斯(上海)管理有限公司	2百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品の販売	中国
天津阿斯化学有限公司	5.8百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
安速日用化学(蘇州)有限公司	10百万米ドル	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	中国
Earth Corporation Vietnam	150億ドン	100.0%	虫ケア用品・日用品等の製造販売	ベトナム
アース環境サービス(株)	296百万円	65.1%	工場・病院等の総合環境衛生管理サービス	東京都

- (注) 1. 上記子会社は、すべて連結子会社であります。
 2. 安斯(上海)管理有限公司は、2019年1月21日付で安斯(上海)投資有限公司に商号を変更しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
(株) バ ス ク リ ン	東京都千代田区九段北4丁目1番7号	19,517百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産は94,423百万円であります。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数		
	男性	女性	合計
家庭用品事業	2,081名	1,336名	3,417名
総合環境衛生事業	585名	289名	874名
合計	2,666名	1,625名	4,291名

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減
男性	775名	19名
女性	496名	△5名
合計	1,271名	14名

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社中国銀行	13,720百万円
株式会社三井住友銀行	2,963百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,833百万円
Bank of Ayudhya Public Company Limited	1,432百万円
株式会社百十四銀行	1,400百万円

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、研究開発・生産設備等への投資とともに、成長ドライバーである海外での戦略的投資や、M&Aなどによる外部資源の獲得に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することを目的に純資産配当率(DOE)を指標として用いることとし、4～5%での還元を目安としています。

これらの方針のもと、2018年12月期の1株当たり配当金につきましては、当期の業績、今期以降の成長に向けた必要資金などに鑑み、取締役会決議により、115円とさせていただきます。この結果、DOEは5.5%となりました。

(13) 対処すべき課題

当社グループは、“2020年連結売上高2,000億円、連結経常利益150億円の達成”を中期目標として掲げておりましたが、当期末時点での進捗状況に鑑み、見直しいたします。

しかしながら、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと「お客様目線による市場創造」を重視するという根底の部分に変わりはなく、引き続き成長力と収益性の双方を高めるため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 家庭用品事業の課題

〔海外展開の強化〕

当社グループは、海外展開を重要な成長ドライバーの一つとし、タイ・ベトナムを中心としたASEAN及び中国を主要な展開エリアと定め、経営資源を積極的に投入し、展開基盤の強化を図っております。

ASEANでの展開については、当期にASEAN事業本部をタイ国バンコク市に設置し、現地法人を傘下に置いて、一体運営を行う体制を整えました。今後も、虫ケア用品や芳香剤、洗口液、住居用洗剤など、現地ニーズに適した製品開発や積極的な販売促進施策を実施するとともに、販路拡大に取り組み、同地域における市場シェアを高めてまいります。

中国での展開については、経営効率の向上を図るべく、販売拠点である安斯（上海）

管理有限公司、生産拠点である天津阿斯化学有限公司、安速日用化学（蘇州）有限公司の一体運営を視野に連携を強化しております。今後、中国展開を加速するため、引き続き人材の登用と育成を図り、展開エリアの拡張、ECの強化、新規販売チャネルの開拓に努めるとともに、虫ケア用品、マスク、除湿剤など当社グループの優位性を活かした製品投入を進めてまいります。

これらにより、当面の目標である海外売上高150億円の達成に努めてまいります。

【収益力の向上】

近年、当社グループでは、製造原価の低減、廃棄関連コストの低減、販売促進費をはじめとしたマーケティング費用の効率化を経営課題としております。

製造面では、仕入先や製品仕様の見直しにより原材料コストの低減に努めるほか、安定需要の見込まれる製品の内製化など外部環境の変化に応じた生産体制の構築を図ってまいります。

廃棄関連コストの多くは、虫ケア用品など季節品の返品に起因しており、廃棄を減らすことは、コストの低減のみならず、環境保全の観点からも重要であると考えております。前期より本格的に取り組んでいる返品削減施策については、目標としている2020年の返品率6.8%に向けて順調に進んでおり、引き続き、販売店・代理店との連携により目標の達成を目指してまいります。

販売促進費の管理については、可視化するシステムを導入し、使用実態の分析をもとにした効率化に取り組んでおりますが、現状、売上高に占める販促費比率が上昇しており、販売促進費の運用そのものに課題を抱えております。今後は、売上に連動した費用の投入など、運用そのものにメスを入れ、販売促進費の効果的な活用を図ってまいります。その他、全社的に間接コストの低減を図るとともに、取扱アイテム数や製品価格の見直しを視野に、収益力の向上を図ってまいります。

〔グループシナジーの最大化〕

当社グループは、ここ数年の間に資本や業務を提携した企業との間で、国内外を問わず資材調達、製品開発、生産など多くのシナジーを創出しております。当期には、(株)バスクリンが有するノウハウを活用し、粉末入浴剤『バスクリン』と『バスロマン』の容器を統一するとともに、生産を一本化することで生産効率の向上を図りました。

今後、当社グループが成長を持続する上では、さらなるシナジーを創出し、収益を伴う成長サイクルを構築することが不可欠であります。現在、国内グループ各社間の基幹システム共通化を進めており、またグループ各社の有する知見・ノウハウを活用した製品開発の一環として、各社の研究開発担当者が一堂に会し技術情報の共有や人的ネットワークの構築を図る“INSPIRE ONE EARTH”を開催しております。これらに加え、グループ協働での販売活動による国内日用品業界でのプレゼンス向上を図るとともに、海外子会社を含めたグループ会社間での相互生産や販路拡大を図ってまいります。

〔既存カテゴリーの発展・強化〕

当社グループは、収益源であり日本国内において盤石の市場シェアを有する虫ケア用品を事業の中核としておりますが、当期においては天候の影響から販売が振るわず、経営全体に大きな影響を及ぼしました。今後においても事業の中核であることに変わりはなく、売上・利益の確保はもちろんのこと、トップメーカーとして市場の拡大・活性化を使命として、新製品の投入や各種プロモーションの実施により、市場への話題の提供を続けてまいります。

一方、経営の安定を図る上では、虫ケア用品に匹敵する収益性を有する製品群の育成が急務となっております。当社グループは洗口液をはじめとする口腔衛生用品、入浴剤、衣類用防虫剤においても高い市場シェアを有しており、虫ケア用品と同様に市場の成長性や競合状況に応じて、広告宣伝費・販売促進費の配分を効率的に行い、市場そのものの拡大・活性化を図ってまいります。

今後も当社グループが成長を持続する上では、主力カテゴリーにおける強みをベースに、園芸用品やペット関連用品などを新たな収益の柱に育成することが重要です。これらの育成に当たっては、当社グループの経営資源を重点的に配分するだけでなく、第三者との協業も積極的に推進してまいります。

また、B2Bチャネルを新たな販売チャネルとして開拓し、企業ブランドの向上に努めるとともに、お客様の購買行動の変化に対応するため、ECチャネルの強化、マーケティング機能の強化にも注力してまいります。

② 総合環境衛生事業の課題

【独創的な環境衛生サービスの提供】

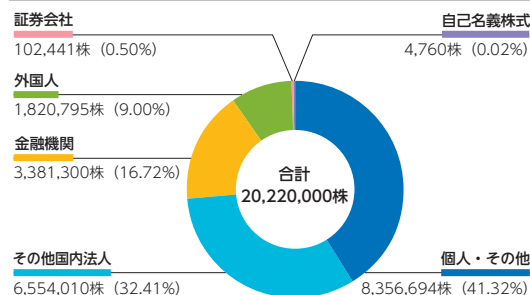
総合環境衛生事業におきましては、食品、医薬品を中心に製品の「安全・安心」に対するお客様のニーズは高く、特に、食品関連業界での異物混入対策や食中毒予防対策は必須となっております。ますます高品質で迅速な衛生管理業務が求められる傾向のなか、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築を推進してまいります。

また、今後の業容拡大に向けて、彩都総合研究所(大阪府茨木市)を最大限に活用し、ニュービジネスの確立、新しい技術の確立、人材の教育訓練を継続すると同時に、IoT及びAI、各種システムを活用した新サービス、新商材の開発、仕組みづくりも進めてまいります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式総数 20,220,000株
- (3) 株主数 19,302名
(前期末比348名減)
- (4) 大株主

株式の分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
大塚製薬株式会社	2,200	10.88
株式会社大塚製薬工場	1,948	9.63
アース製薬社員持株会	1,109	5.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	986	4.87
大鵬薬品工業株式会社	600	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	589	2.91
大塚化学株式会社	400	1.97
株式会社中国銀行	340	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	295	1.46
THE BANK OF NEW YORK 134105	281	1.39

(注) 持株比率は自己株式(4,760株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大塚達也	
代表取締役社長	川端克宜	アースグループCEO(兼)マーケティング総合企画本部本部長
取締役	川村芳範	常務執行役員 海外担当
取締役	木村秀司	常務執行役員 グローバルサプライ本部本部長
取締役	降矢良幸	常務執行役員 営業本部本部長
取締役	唐瀧久明	上席執行役員 管理本部本部長
取締役	三枚堂正悟	上席執行役員 経営統括部統括部長(兼)ニューチャネル事業部事業部長
社外取締役	赤木攻	大阪観光大学学長、国際交流基金関西国際センター所長
社外取締役	田村秀行	北海製罐(株)特別顧問
常勤監査役	有田哲雄	
社外監査役	大石嘉昭	
社外監査役	高野昭二	公認会計士、(株)インフォネット社外監査役

- (注) 1. 監査役 高野昭二氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 田村秀行氏が特別顧問を務める北海製罐(株)と当社との間には、資材関係の取引がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性判断基準を満たしております。
3. 取締役 赤木攻、田村秀行及び監査役 大石嘉昭、高野昭二の各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度における役員の異動は以下のとおりであります。
- ・根岸務、安原浩一、田中精一、宇積功の各氏は、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。なお、安原浩一及び宇積功の両氏は、上席執行役員に就任しております。
5. 当事業年度末以降に生じた役員の異動は以下のとおりであります。
- ・代表取締役社長 川端克宜氏は、2019年1月1日付でマーケティング総合企画本部本部長の職を解き、2019年3月1日付で(株)バスクリン取締役会長に就任しております。
 - ・取締役 三枚堂正悟氏は、2019年3月1日付で(株)バスクリン常勤取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取 締 役	赤 木 攻	当期開催の取締役会12回に全て出席し、学識経験者としての高い見識と幅広い経験からの発言を行いました。
取 締 役	田 村 秀 行	当期開催の取締役会12回に全て出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づいた発言を行いました。
監 査 役	大 石 嘉 昭	当期開催の取締役会12回全てに、また監査役会には14回中13回に出席し、主に管理部門関係での専門的見地からの発言を行いました。
監 査 役	高 野 昭 二	当期開催の取締役会12回、監査役会14回に全て出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行いました。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	13名	474百万円
監 査 役	3名	26百万円
合 計	16名	500百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記合計金額には、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給した金銭報酬債権の総額1億10百万円のうち、当事業年度に費用が帰属する27百万円が含まれております。
 3. 上記合計金額には、社外役員4名の報酬等の合計額25百万円が含まれております。
 4. 上記には、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した4名分の報酬が含まれております。
 5. 上記のほか、2009年3月25日開催の第85期定時株主総会においてご承認いただきました役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給として、退任した取締役2名に対して14百万円を支給しております。

② 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

当社の役員報酬等の総額は、2014年3月26日開催の第90期定時株主総会で取締役の報酬年額6億円及び2005年3月30日開催の第81期定時株主総会で監査役の報酬年額40百万円の範囲内と承認されております。また、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会において、出資財産とするための金銭報酬債権総額を年額1億50百万円の範囲内で譲渡制限期間を3～5年とする株式報酬制度の承認を頂いております。これに伴い、取締役の報酬体系は、固定報酬部分である役職や職責に応じた「基本報酬」のほか、短期インセンティブとして期首計画の達成時に支給対象として検討される「賞与」、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されることになりました。

取締役の基本報酬及び賞与については、年度業績や経営環境を考慮して、役職や担当職務の成果などを総合的に勘案した上で代表取締役社長が報酬案を策定し、独立社外取締役の諮問を経て、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬の額は、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	59百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(注)2, 3	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。なお、安斯(上海)管理有限公司、天津阿斯化学有限公司、安速日用化学(蘇州)有限公司及びEarth Corporation Vietnamは、当社の会計監査人と同じErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。
3. 当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合で会計監査人を不再任とする場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反し、または職務上の義務違反あるいは公序良俗に反する行為があった場合、会計監査人の解任または不再任の検討を行います。

検討の結果、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会社法第340条第1項に基づき会計監査人を解任し、あるいは解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会はこの決定に基づき、その議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。（最終改訂日：2018年12月6日）

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「アース製薬行動指針」を制定・遵守し、「お客様目線」の製品の提供と企業としての社会的責任を果たすことを通して、「価値ある企業」を目指す。
- ② 当社は、内部通報窓口を設置し、取締役・監査役を含むコンプライアンス委員会がこれを運用する。
- ③ 代表取締役が直轄する監査室は、業務監査の結果を代表取締役及び経営会議等に報告する。
- ④ 当社は、反社会的勢力及びその関連団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察、弁護士等の外部機関と連帯して毅然とした態度で対応する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要な会議の議事録や稟議書、契約書及び官公庁などに提出した重要な書類の写しを「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、各所管部の責任のもとに保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「危機管理基本規程」に従い、危機管理委員会のもと、リスクの管理状況や対処方法等を検討する。
- ② 当社は、災害・不適切な業務執行等においても事業の継続を確保するため、危機管理委員会にて、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。なお、危機管理委員会の活動状況は、適宜、取締役会に報告する。
- ③ 当社は、情報資産を管理するため「情報セキュリティ管理規程」及びマニュアル等を制定し、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営に関する重要事項を「取締役会規程」に従い、取締役会を原則毎月1回開催して審議・決定する。また、業務執行に係る事項を迅速に決定するため、執行役員兼務取締役、社長及び社長より指名された執行役員からなる経営会議を原則毎月1回開催して、審議・決定する。
- ② 当社は、事業年度総合予算及び中期経営計画を、「予算管理規程」に従って策定し、取締役会の承認を経て、取締役と使用人が共有する目標とする。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の意思決定を迅速に行い、取締役会による監督を強化するとともに、業務執行を効率的に行う。
- ④ 当社は、取締役、監査役、執行役員及び社長が指名した者からなる執行役員会議を取締役会の直後に開催し、取締役会での決定事項の共有を迅速に行う。併せて、各担当領域の業務執行状況の報告を行う。
- ⑤ 当社は、取締役の任期を1年とし、事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立し、また、取締役を3名以上10名以内にとることにより機動性を確保する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社は、コンプライアンス及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を遵守した行動をとるための啓蒙・研修を行うとともに、経営危機の未然防止と危機発生時の対策を講じる。
- ② 子会社は、各々内部通報窓口を設置し、内部通報制度を運用する。
- ③ 子会社は、「関係会社管理規程」に従って、その営業成績、財務状況その他重要な情報を、当社代表取締役が直轄する経営企画部に提出する。
- ④ 子会社は、予算の関係書類を当社経営企画部に提出し、予算の決定について当社取締役会の承認を得る。
- ⑤ 子会社は、月次の業績等を当社経営企画部に提出する。

- ⑥ 当社は、子会社の予算対実績の差異分析を行い、当社の取締役会に毎月報告する。
- ⑦ 当社の監査室は、必要に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社はこれに協力する。
- ⑧ 当社は、当社グループのリスクを統括的に管理するため、危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応を審議する。
- ⑨ 当社は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制推進委員会を設置し、グループ全体の財務報告の適正性確保に努める。
- ⑩ 当社の監査役は、当社グループの取締役、監査役または主な使用人に、意見や情報を求めることができる。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会または監査役は、必要があるときは期間を限定して、取締役に対してその業務を補助すべき使用人の選任を求めることができる。
- ② 第一号の補助業務にあたる使用人は、その間は監査役の指示命令に従い職務を行う。
- ③ 第一号の使用人が選任された場合、必要としている期間の当該使用人の人事異動、懲戒、人事考課については、監査役会に事前に報告して、意見を求めることによりその独立性を確保する。

(7) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役または監査役会からの職務執行に関する予算請求に基づき、当該請求額の予算を立て、また臨時の支出に対応する。
- ② 当社は、監査役からの職務執行に関する費用の前払または償還の手続きその他必要な業務を、本社 管理本部 総務部にて補助する。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、執行役員会議及び支店長会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況を把握する。
- ② 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役会に報告する。
- ③ 当社の監査役はコンプライアンス委員として、当社の内部通報制度が機能していることを監視する。
- ④ 当社は、当社及び子会社の取締役・使用人等に対し、当社監査役へ報告したことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・使用人等に周知徹底する。

(9) その他当社の監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、必要に応じ監査室に対して調査を求めることができる。
- ② 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議または委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ③ 当社の監査役会は、必要に応じ、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを任用できる。

当社の「内部統制システムの基本方針」の運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社は、取締役及び使用人全員に対し、行動指針の冊子体を配付するとともに、社内グループウェアを通じて法令遵守に関する情報提供を行いました。

監査室は、監査を実施するため、当社の本社・工場・支店に加え、国内外の子会社も訪問し、その結果を代表取締役へ報告しました。

これらに加え、当社の2カ所(社内・社外)にスピークアップライン(内部通報窓口)を設置し、法令・定款・社内規程等に反する疑いがある事項をコンプライアンス委員会に通報できる体制をとっております。なお、当期は、コンプライアンス委員会を4回開催しました。

また、子会社の内部通報窓口業務の状況を、子会社の窓口業務担当者から聞き取ることで、子会社に対するモニタリングも行っています。

(2) リスク管理体制

当社は、当社及び国内子会社が参加する危機管理委員会を年3回開催し、当社や国内子会社が被る損失等を軽減するために事業継続計画(BCP)を作成しております。これを事業継続マネジメントに組み込み、重要業務の見直し、企業資産の保全も合わせて定期的に見直しています。さらに11月には、内閣官房国土強靱化推進室が進めているレジリエンス認証(事業継続及び社会貢献)の認証を取得しました。

また、当社は、ISMS委員会のもと、情報漏洩及びシステム障害の予防や発生時の対応手順を整備し、第三者の査察を受けてISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を引き続き取得しています。

(3) 効率的な職務執行体制

当社は、取締役会規程に基づき、当期は取締役会を原則月1回(計12回)開催しました。このほか、社外取締役を除く取締役、執行役員本部長及び社長が指名した者からなる経営会議を14回開催しました。当期は執行役員制度を導入し、執行役員会議を8回開催しました。取締役、監査役、執行役員及び社長が指名した者からなる執行役員会議では、取締役会の決

定事項と各担当領域の業務執行状況の報告を行いました。

当期より、取締役の任期を1年とすることで、事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、取締役の員数に上限を設けることで機動性を確保しました。

(4) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、監査役会規程に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催した結果、当期は14回開催しました。また、各監査役の監査情報の共有を図り監査の実効性向上を目的として、監査報告会を11回開催しております。監査役会及び監査報告会では当社の取締役及び国内子会社の代表取締役（計10名）を招集しヒアリングを行うことで、当社及び子会社の事業状況の把握に努めました。代表取締役と監査役との意見交換の場は、年2回設定しており、そこには社外取締役も同席しております。さらに当社グループにおける監査役相互の情報共有を図るため、アースグループ監査役意見交換会を年1回開催しています。

加えて、会計監査人及び監査室との連携に努め、監査の実効性向上を図るとともに、コンプライアンス委員である監査役は、開催されたコンプライアンス委員会に出席し、内部通報の状況のモニタリングを行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	55,418	流 動 負 債	55,061
現金及び預金	6,044	支払手形及び買掛金	27,684
受取手形及び売掛金	21,969	短期借入金	12,072
商品及び製品	19,311	1年内返済予定の長期借入金	3,882
仕掛品	956	未払金	6,639
原材料及び貯蔵品	3,515	未払法人税等	700
繰延税金資産	958	未払消費税等	258
その他	2,703	賞与引当金	169
貸倒引当金	△40	返品調整引当金	487
		その他	3,165
固 定 資 産	53,890	固 定 負 債	9,875
有 形 固 定 資 産	29,215	長期借入金	6,809
建物及び構築物	14,617	繰延税金負債	1,492
機械装置及び運搬具	4,658	退職給付に係る負債	497
土地	7,916	資産除去債務	436
リース資産	83	その他	639
建設仮勘定	343	負 債 合 計	64,936
その他	1,595	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	16,180	株 主 資 本	39,865
のれん	12,109	資本金	3,432
その他	4,071	資本剰余金	3,463
		利益剰余金	32,984
投 資 其 他 の 資 産	8,494	自己株式	△15
投資有価証券	4,827	その他の包括利益累計額	361
退職給付に係る資産	2,684	その他有価証券評価差額金	873
繰延税金資産	46	為替換算調整勘定	△380
その他	939	退職給付に係る調整累計額	△131
貸倒引当金	△2	非 支 配 株 主 持 分	4,145
資 産 合 計	109,309	純 資 産 合 計	44,372
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	109,309

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			181,104
売上	原価		113,727
販売費	総利		67,376
及び	一般管		66,340
営業	業利		1,036
営業	外収		625
受取	取利	28	息
受取	取配	99	金
受取	取口	3	一
受取	取イ	39	料
受取	取手	117	賃
受取	取の	335	他
営業	外費		279
支払	替利	115	息
為替	差	122	損
経常	の利	42	他
			1,382
特	別利		904
固	定資		17
定	有価		887
投	証		
資	券		
有	売		
価	却		
証	却		
券	益		
売			
却			
益			
特	別損		326
固	定資		2
定	産		72
資	除		
産	却		
除	却		
却	損		
損	損		
関	係		250
会	社		
社	株		
株	式		
式	評		
評	価		
価	損		
損	損		
ゴ	ル		1
フ	会		
会	員		
員	権		
権	評		
評	価		
価	損		
損	損		
税金	等調整		1,960
等	前		
調	当		
整	期		
前	純		
当	利		
期	益		
純			
利			
益			
法人	税、		1,495
住	民		
税	及		
及	び		
事	業		
税			
額			
等			
調			
整			
額			
155			
当期	純		309
純	利		
利	益		
益			
309			
非	支		452
配	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	利		
益			
452			
親	会		
社	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	損		
失	(△)		
(△)			
△	142		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,377	2,923	35,449	△14	41,736
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	55	55			110
剰 余 金 の 配 当			△2,322		△2,322
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△142		△142
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		484			484
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	55	539	△2,465	△0	△1,871
当 期 末 残 高	3,432	3,463	32,984	△15	39,865

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当 期 首 残 高	2,377	357	469	5,588	50,529
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					110
剰 余 金 の 配 当					△2,322
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△142
自 己 株 式 の 取 得					△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					484
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,503	△737	△600	△1,442	△4,285
当 期 変 動 額 合 計	△1,503	△737	△600	△1,442	△6,156
当 期 末 残 高	873	△380	△131	4,145	44,372

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	35,608	流 動 負 債	41,364
現金及び預金	2,649	支払手形	2,177
受取手形	1,219	買掛金	16,515
売掛金	10,362	短期借入金	14,386
商品及び製品	13,624	1年内返済予定の長期借入金	2,160
仕掛品	725	未払金	4,260
原材料及び貯蔵品	2,059	未払費用	302
関係会社短期貸付金	3,214	未払法人税等	26
繰延税金資産	574	未払消費税等	72
その他の金	1,195	返品調整引当金	208
貸倒引当金	△16	その他	1,254
固 定 資 産	58,814	固 定 負 債	5,920
有 形 固 定 資 産	17,182	長期借入金	4,680
建物	7,233	繰延税金負債	667
構築物	1,157	資産除去債務	178
機械及び装置	3,383	長期未払金	299
車両運搬具	38	長期預り金	94
工具、器具及び備品	838	負 債 合 計	47,284
土地	4,339	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	191	株 主 資 本	46,299
無 形 固 定 資 産	352	資 本 金	3,432
ソフトウェア	284	資 本 剰 余 金	3,223
電話加入権	18	資 本 準 備 金	3,223
その他	49	利 益 剰 余 金	39,658
投 資 其 他 の 資 産	41,279	利 益 準 備 金	200
投資有価証券	3,684	その他利益剰余金	39,458
関係会社株式	35,676	別 途 積 立 金	37,100
長期前払費用	94	繰越利益剰余金	2,358
前払年金費用	1,476	自 己 株 式	△15
保険積立金	91	評 価 ・ 換 算 差 額 等	838
敷金及び保証金	118	その他有価証券評価差額金	838
その他	137	純 資 産 合 計	47,138
資 産 合 計	94,423	負 債 ・ 純 資 産 合 計	94,423

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		117,140
売上	原価		79,478
売上	総利		37,661
返品調整引当金繰入	額		△45
販売費及び一般管理費	費		36,071
営業利益	益		1,635
営業外収益	益		1,031
受取利息	息	15	
受取配当金	金	692	
為替差益	益	17	
受取イリテ	イ	19	
受取手数料	料	65	
受取家の賃	賃	104	
その他の	他	117	
営業外費用	用		56
支払利息	息	54	
たな卸資産廃棄	棄	2	
経常利益	益		2,610
特別利益	益		887
固定資産売却益	益	0	
投資有価証券売却益	益	887	
特別損失	損		309
固定資産売却損	損	0	
固定資産除却損	損	59	
関係会社株式評価損	損	250	
税引前当期純利益	益		3,187
法人税、住民税及び事業税	税		751
法人税等調整額	額		136
当期純利益	益		2,300

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,377	3,168	200	34,900	4,580
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	55	55			
剰 余 金 の 配 当					△2,322
当 期 純 利 益					2,300
別 途 積 立 金 の 積 立				2,200	△2,200
自 己 株 式 の 取 得					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	55	55	—	2,200	△2,222
当 期 末 残 高	3,432	3,223	200	37,100	2,358

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△14	46,211	2,269	48,481
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		110		110
剰 余 金 の 配 当		△2,322		△2,322
当 期 純 利 益		2,300		2,300
別 途 積 立 金 の 積 立		—		—
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△1,430	△1,430
当 期 変 動 額 合 計	△0	87	△1,430	△1,343
当 期 末 残 高	△15	46,299	838	47,138

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アース製薬株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 高弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アース製薬株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月20日

アース製薬株式会社監査役会

常勤監査役 有田 哲雄 ㊟

社外監査役 大石 嘉昭 ㊟

社外監査役 高野 昭二 ㊟

(注) 監査役 大石嘉昭及び監査役 高野昭二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

■ **会場** 東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内
ベルサール神田2階ホール (地上20階建てのガラス張りの建物です)



■ アクセス

- | | | | |
|---------|----------|---------------------|-----------------------|
| ● 都営新宿線 | 「小川町」駅 | | |
| ● 丸ノ内線 | 「淡路町」駅 | B6番出口 階段で地上へ | (またはA6番出口 エレベーターで地上へ) |
| ● 千代田線 | 「新御茶ノ水」駅 | | |
| ● 銀座線 | 「神田」駅 | 「4番出口」 | 徒歩10分 |
| J R 線 | 「神田」駅 | 「北口」 | 徒歩10分 |

※駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

アース製薬株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



本冊子は、環境保全のため
植物油インキで印刷しています。